

2019 年度

国際医療福祉大学大学院
医療福祉学研究科/薬学研究科
博士学位論文(乙種)申請要領
(論 文 博 士)

本要領は一般申請者及び平成 27 年度（2015 年度）以前の
本学大学院博士課程満了者*を対象としています。

*平成 28 年 3 月（2016 年 3 月）以前に本学博士課程を満了した者
（本学では博士課程単位取得満期退学者を博士課程満了者と呼称しています。）

国際医療福祉大学大学院
医療福祉学研究科/薬学研究科
博士学位論文(乙種) 申請要領

1. 博士学位論文申請を受け付ける研究科・専攻・分野・領域

下表の中から、1 研究科、1 専攻、1 分野、1 領域を選んで申請してください。

研究科	専攻	分野	領域
医療福祉学研究科	保健医療学専攻	看護学分野	看護管理・政策学領域 看護実践基礎・援助学領域 感染管理・感染看護学領域 リプロダクティブヘルス看護学領域 小児看護学領域 成人看護学領域 老年看護学領域 看護教育学領域 精神看護学領域 在宅看護学領域 公衆衛生看護学領域
		助産学分野	助産学領域
		理学療法学分野	基礎理学療法学領域 応用理学療法学領域
		作業療法学分野	作業活動分析学領域 作業活動支援学領域 精神神経障害作業療法学領域
		言語聴覚分野	言語障害学領域 聴覚障害学領域 発声発語・嚥下障害学領域
		視機能療法学分野	視機能療法学領域
		福祉支援工学分野	福祉支援工学領域
		リハビリテーション学分野	リハビリテーション学領域
		放射線・情報科学分野	医用画像学領域 放射線治療学領域
		生殖補助医療胚培養分野	生殖補助医療胚培養領域
		臨床検査学分野	臨床検査学領域
		医療福祉経営学分野	医療福祉経営学領域
		診療情報管理・分析学分野	診療情報管理・分析学領域
		医療福祉国際協力学分野	医療福祉国際協力学領域 国際感染症学領域 国際病理学領域 国際医療保健学領域
		先進的ケア・ネットワーク開発研究分野	介護福祉学領域 ケアマネジメント学領域
		医療福祉学分野	医療福祉学領域
		医療福祉ジャーナリズム分野	医療福祉ジャーナリズム領域
臨床心理学分野	臨床心理学領域		
薬学研究科	医療・生命薬学専攻	—	—

2. 授与する学位

- ・ 博士(看護学)
看護分野において申請を行った者
- ・ 博士(助産学)

助産学分野において申請を行った者

- 博士(保健医療学)
理学療法学分野、作業療法学分野、視機能療法学分野、福祉支援工学分野、リハビリテーション学分野、放射線・情報科学分野において申請を行った者
- 博士(言語聴覚学)
言語聴覚分野において申請を行った者
- 博士(生殖補助医療学)
生殖補助医療胚培養分野において申請を行った者
- 博士(臨床検査学)
臨床検査学分野において申請を行った者
- 博士(医療福祉経営学)
医療福祉経営学分野において申請を行った者
- 博士(診療情報管理学)
診療情報管理・分析学分野において申請を行った者
- 博士(医療福祉学)
医療福祉学分野、医療福祉国際協力学分野において申請を行った者
- 博士(介護福祉・ケアマネジメント学)
先進的ケア・ネットワーク開発研究分野において申請を行った者
- 博士(医療福祉ジャーナリズム学)
医療福祉ジャーナリズム分野において申請を行った者
- 博士(臨床心理学)
臨床心理学分野において申請を行った者
- 博士(薬学)
薬学研究科医療・生命薬学専攻において申請を行った者

3. 申請資格

(1) 申請資格は、次の各号の一に該当するものとします。

- 一 大学院博士(後期)課程に所定の修業年限以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受け退学した者(以下「博士課程満了者」という。)で、本学大学院研究生として在籍している者
- 二 修士の学位を有し、本学の専任教員として3年以上の研究歴を有する者
- 三 次のいずれかに該当する者で、本学大学院研究生として1年以上在籍し、かつ外国語(英語)試験に合格した者
 - ① 大学院博士前期課程又は修士課程を修了し、専攻学術に関する4年以上の研究歴がある者
 - ② 大学を卒業した者で、専攻学術に関する7年以上の研究歴がある者
- 四 研究科会議において前3号と同等以上の専攻学術に関する研究歴を有すると認めた者

(2) 前項第三号に規定する研究歴は、次の各号に該当するものとします。

- 一 大学、研究機関、臨床機関、衛生行政機関等において常勤職員として研究に従事した期間
- 二 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間
- 三 本学の大学院研究生として研究に従事した期間
- 四 研究科会議が前三号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

(3) 学位論文を提出しようとする者は、本学大学院教員のひとりによる紹介状を提出しなければならない。紹介状を書くことができる教員は、准教授以上の職位にある者とする。

4. 申請時期及び審査日程

(1) 医療福祉学研究科

申請時期及び審査日程は、前期・後期の年2回とし、それぞれ以下のとおりとします。

- ・ **【前期】**
 - ①学位申請書、論文抄録、履歴書、紹介状の提出
提出期限：2019年5月20日(月)～5月27日(月)まで
 - ②博士学位審査外国語試験の実施
実施日：2019年6月8日(土)
 - ③博士学位論文、副論文、論文抄録の提出
提出期限：2019年7月1日(月)まで
 - ④博士学位審査の開始
審査期間：2019年7月11日(木)～9月2日(月)まで
 - ⑤博士学位論文、論文抄録の最終版提出
提出期限：2019年9月9日(月)まで
 - ⑥博士学位論文審査発表会の開催
開催日：2019年9月13日(金) 13:00～
 - ⑦博士学位論文審査最終合否判定結果通知最終日
通知最終日：2019年9月27日(金)
 - ⑧(合格者)納本用の博士学位論文、論文要旨、電子データの提出
提出期限：2020年3月23日(月)まで

- ・ **【後期】**
 - ①学位申請書、論文抄録、履歴書、紹介状の提出
提出期限：2019年9月2日(月)～9月23日(月)まで
 - ②博士学位審査外国語試験の実施
実施日：2019年10月3日(木)
 - ③博士学位論文、副論文、論文抄録の提出
提出期限：2019年10月7日(月)～11月4日(月)まで
 - ④博士学位審査の開始
審査期間：2019年11月11日(月)～2020年1月13日(月)まで
 - ⑤博士学位論文、論文抄録の最終版提出
提出期限：2020年1月20日(月)まで

- ⑥博士学位論文審査発表会の開催
開催日：2020年2月2日(日)
- ⑦博士学位論文審査最終合否判定結果通知最終日
通知最終日：2020年2月21日(金)
- ⑧(合格者)納本用の博士学位論文、論文要旨、電子データの提出
提出期限：2020年3月23日(月)まで

(2)薬学研究科

申請時期及び審査日程は、後期の年1回とし、それぞれ以下のとおりとします。

- ・ 【後期】 ①学位申請書、論文抄録、履歴書、紹介状の提出
提出期限：2019年10月25日(金)～11月14日(木)まで
- ②博士学位審査外国語試験の実施
実施日：2019年11月23日(土)
- ③博士論文研究発表会の開催
開催日：2019年12月4日(水)
- ④博士学位論文、副論文、論文抄録、研究業績報告書の提出
提出期限：2020年1月6日(月)まで
- ⑤博士学位審査の開始
審査期間：2020年1月7日(火)～2020年1月31日(金)まで
- ⑥博士学位論文審査最終合否判定結果通知最終日
通知最終日：2020年2月21日(金)
- ⑦(合格者)納本用の博士学位論文、論文要旨、電子データの提出
提出期限：2020年3月23日(月)まで

5. 申請方法、及び手続

申請者は、後記の必要書類を揃え、所定の審査手数料を添えて、大学院事務を通じて研究科長に提出してください。

持込の場合 国際医療福祉大学大学院 各キャンパス大学院事務窓口
受付時間：月曜～土曜 9:00～17:00（祝日除く）

郵送の場合 〒107-8402 東京都港区赤坂 4-1-26
国際医療福祉大学 東京赤坂キャンパス事務部
「博士学位論文(乙種)申請担当」宛
必ず書留にて送付してください（消印有効）

※必要書類

No	書類	摘要	必要数
1	学位申請書	本学所定の用紙を用いること。申請時に研究科・専攻・分野・領域を1つ選んで該当欄に記入すること。	3通 (2通コピー可)
2	論文抄録 (論文要旨)	別紙 参考)1を参照し、A4版2ページ以内で作成すること。	3部
3	履歴書	本学所定の用紙を用いること。高校卒業時以降の学歴、職歴、研究歴が記載されたものとする。	3通 (2通コピー可)
4	紹介状	本学所定の用紙を用いること。本学大学院教員(准教授以上の職位にある者)の紹介状。	3通 (2通コピー可)
5	学位論文 (主論文)	学位論文は1編とし、以下のいずれかに該当するものであること。 ①未発表論文であるもの。 ②既発表論文にあつては、5年以内に発表されたもの。 ③著書となっている場合、論文の形式となっているもの。 ④査読制度のある学術誌に投稿し、掲載又は掲載を許可されたもので、筆頭著者でありかつ原則として原著であるものとする。共著の場合は、筆頭著者であり、かつ申請者以外の共著者全員から学位論文提出の承諾を得ていること。 別紙 参考)2を参照。	3部
6	副論文	副論文は、査読制度のある学術誌に投稿し、掲載又は掲載を許可されたもので、主論文研究を実施するうえで求められる基本的な学術的知識および研究基礎力を備えていることを示すものであること。 ・博士課程満了者(単位取得満期退学者)…1編以上 ・大学院博士前期課程又は修士課程の修了者…2編以上 ・大学卒業者…3編以上 論文の仕様は、学位論文に準じるものとし、学位論文とは別に、1編ずつ綴じることとする。 副論文は、申請者が原則として筆頭著者であり、かつ原著、総説あるいはそれに匹敵する内容であること。 副論文は雑誌掲載済み論文の別刷でなければならないが、掲載許可証の正本・写本と原稿の写本をもってこれに代えることができる。	3部
7	研究業績報告書	本学所定の用紙を用いること。未発表のものは研究業績に含めない。 印刷中(in press)のものはリストに加えてもよい。 <u>※本用紙は、薬学研究科申請者のみが提出する。</u>	3部

8 *	最終学歴の 証明書	<p>申請資格(1)一に該当する者:大学院博士(後期)課程に所定の修業年限以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けたことの証明書。(博士課程満了証明書(単位取得満期退学証明書)、単位取得及び在籍期間に係る証明書等)</p> <p>申請資格(1)二に該当する者:修士の学位を取得した大学院の修了証明書(原本)又は学位記(写し)。</p> <p>申請資格(1)三①に該当する者:修士の学位を取得した大学院の修了証明書(原本)又は学位記(写し)。</p> <p>申請資格(1)三②に該当する者:大学の卒業証明書(原本)又は学位記(写し)。</p> <p>申請資格(1)四に該当する者:最終学校の卒業証明書(原本)又は卒業証書(写し)。</p>	3通 (2通コピー可)
9 *	研究歴の 証明書	研究歴を証する指導教員又はこれに準ずる者が作成した証明書。(研究歴ごとに作成してください。)	3通 (2通コピー可)
10	申請資格 要件審査 申請書	申請資格四に該当する者については、申請資格要件審査が必要です。本学所定の「申請資格要件審査申請書」を申請書類と併せて提出してください。	1通
11	論文審査料 振込領収書 等の写し	<p>申請資格に応じた以下の論文審査料を、金融機関(郵便局を除く)の振込依頼書を使用し、次に指定する口座に振り込むこと。また、振込領収書等の原本は申請者本人が保管すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請資格(1)一に該当する者: 500,000円(ただし、本学大学院博士課程満了後(単位取得満期退学後)4年以上経過した者は300,000円とする。) 申請資格(1)二に該当する者: 300,000円 申請資格(1)三に該当する者: 300,000円 申請資格(1)四に該当する者: 1,000,000円 <p>(申請資格審査や外国語試験で不合格となった場合は論文審査料を返還いたします。それ以外については受理した審査料は理由の如何を問わず返還できません。)</p> <p>【振込先口座】</p> <p>足利銀行 大田原支店 普通 3244843 みずほ銀行 赤坂支店 普通 1782819 三井住友銀行 赤坂支店 普通 1122907</p> <p><u>口座名 学校法人 国際医療福祉大学</u></p>	1通
12	外国語試験 受験料振込 領収書等の 写し	<p>申請資格(1)一、三、四に該当する者が対象となります。(本学大学院博士課程満了者(単位取得満期退学者)は免除します。)</p> <p>受験料:40,000円</p> <p>論文審査料と同じ口座にお振込ください。論文審査料と一括も可。</p>	1通

※本学において専攻学術に関する研究歴を有する者は、「*(No8.9)」の書類は提出不要です。
(本学以外の専攻学術に関する研究歴の場合には、提出してください。)

※申請資格要件審査について

申請資格(1)四に該当する申請者については、申請資格要件審査を行います。所定の「申請資格要件審査申請書」を提出してください。申請書類の受理後、本学研究科会議にて審査を行います。申請資格要件審査の通知は、書面にて通知します。

6. 外国語試験

申請資格一、三、四に該当する者については、外国語(英語)試験を行います。

(本学大学院博士課程満了者(満期退学者)および前年度に外国語試験に合格されていた方は免除されます)

試験会場は、国際医療福祉大学大学院の各キャンパスから選ぶことができます。

外国語試験の結果は、書面にて通知します。

7. 学識試験

専攻学術に関し、博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを確認するため学識試験を行います。ただし、申請資格(1)一に該当する者のうち、大学院博士(後期)課程の満了者(単位取得満期退学者)が退学した日から3年以内に論文を提出する場合は、論文審査時の口頭試問をもって学識試験とします。

学識試験は、原則として、論文審査会と同日実施とし、日時・試験会場については個別に通知します。

8. 博士論文研究発表会(対象:薬学研究科申請者)

学位申請者は、原則学位論文審査の前段階として、博士論文研究発表会で発表し、参加者から助言を受けます。必ず申請者本人が出席し発表を行ってください。前記 4(2)①・③で学位申請書と併せて提出した論文抄録、発表会配布用パワーポイント資料は、当日参加者全員に配布します。

・発表する順番は、後日プログラムにより通知する。

・発表時間は、学生1人につき45分(発表30分、質疑応答および交替時間15分)とする。

・教室設置のパソコン(Windows版)にて、パワーポイントスライドを提示し、口頭発表を行うものとする。

9. 博士学位論文審査

提出された学位論文は、本学研究科会議が選任した審査員により審査します。口頭試問等の審査会の日程については個別に通知します。必ず申請者本人が出席してください。博士学位論文審査の結果は、個別に通知します。

10. 博士学位論文審査発表会(対象:医療福祉学研究科申請者)

学位論文審査の合格者は、博士学位論文審査発表会で発表し、さらに研究科会議による最

最終合否判定を受けます。必ず申請者本人が出席し、学位論文の発表を行ってください。

- ・発表する順番は、後日プログラムにより通知する。
- ・発表時間は、学生 1 人につき 15 分(発表 10 分、質疑応答および交替時間 5 分)とする。
- ・教室設置のパソコン(Windows 版)にて、パワーポイントスライドを提示し、口頭発表を行うものとする。

11. 最終合否判定結果の発表

最終合否判定の結果は、通知最終日までに書面にて通知します。

12. 博士学位論文の提出と保存及び公表について

- (1) 製本された学位論文 2 部(内 1 部は指導教員へ提出)、製本しない印刷原稿 2 部、論文全文及び抄録の電子データ(PDF ファイル)、博士学位論文利用許諾書(電子データ及び紙)を提出してください。なお、印刷原稿 2 部については、表表紙を付けて、綴じずに、パンチ穴は開けずに、片面刷りで、封筒(任意)に入れて提出してください。
※電子データは CD-ROM へ格納し提出
- (2) 封筒には、「2019 年度 博士学位論文(乙種)」、「分野名称」、「氏名」の 3 点を明記してください。
- (3) 提出された論文は、図書館蔵書とすることに同意したものとみなし、本学の図書館に納本する他、国立国会図書館及び「国際医療福祉大学機関リポジトリ」において電子的に公開されます。
- (4) 製本の要領は、別紙 参考)3 を参照してください。
- (5) 製本費用は自己負担となります。

13. その他

- (1) 申請資格における本学大学院研究生としての在籍の義務は、平成 25 年度以前の大学院博士(後期)課程入学者については適用されませんが、学位申請する者は、本学大学院研究生として論文指導を受けることを推奨しています。
- (2) 申請期限に遅延した場合及び申請書類に不備のある場合は受理しません。
- (3) 申請手続後の提出書類及び論文の内容変更は一切認めません。
- (4) 申請書類及び申請手数料、外国語試験受験料は、申請資格要件なし、とされた場合を除き、理由の如何を問わず返還いたしません。

14. 問い合わせ先

国際医療福祉大学 大学院事務局
東京赤坂キャンパス 電話番号: 03-5574-3900